

令和元年度 第8回「まちづくり会議」概要 郷地区

日 時：令和元年7月28日（日） 10：00～11：30

場 所：郷公民館 2階研修室

参加団体等：振興協議会、公民館運営協議会、子ども会、婦人会、親交壮年会、体育協会、ボランティア会、中学校PTA、青年団、子供会指導者など

発言【1】

- ①気楽に集える場所について
- ②地区内保育所への入所について

【市】

①市では、地域と行政が共にまちづくりに取り組む、「新たな地域コミュニティ組織」や「地域予算制度」を検討しており、既存の「市民提案型まちづくり支援事業」なども活用するなど、地域が主体となり知恵を出し合いながら、みんなの居場所づくりについて共に考えていきたいと考えています。

また、市では地区ごとに地域ふれあいサロンや介護予防体操等に取り組む市民主体の通いの場の設置を進めています。これらは、認知症予防に効果があると言われており、郷地区ではふれあいサロンの他に、地域包括光野が主体となって、専福寺町において認知症カフェが月1回開催されています。

- ※郷地区ふれあいサロン
- | | | | |
|-------------|-----|-----|----|
| ①横江にここサロン | H30 | 10回 | 開催 |
| ②専福寺きらきらサロン | H30 | 10回 | |
| ③番匠いきいきサロン | H30 | 6回 | |
| ④サロンみちくさ | H30 | 10回 | |

②保育所の申込者数が定員を超過した場合、地区内の住所の有無を問わず、保護者の就労状況等や兄弟の在園の有無等といった家庭状況を考慮した入所基準に準じて、より優先度の高い児童から入所決定しています。

市としましては、保護者の希望に添えるよう、申込が集中する地域を中心に順次施設整備を行い、子育て環境の充実を図っています。

発言【2】

市民協働で創るまちづくりについて

【市】

新しい地域コミュニティ組織は、地区町内会長会や地区公民館をはじめとした地区内の各種団体によって構成することを考えており、特に若者や女性など多様な個

人が参画し、地区の実情や特性に応じて、各種団体と地域の連携を図る必要があると考えています。

今後、先進地の成功事例から、本市の各地区の実情や特性に合った取組みの提示を検討しています。また、全庁体制で各施策がSDGsのどの目標に合致しているのか、SDGsの視点に基づき施策を推進しており、「市民協働で創るまちづくり」につきましてもSDGsの視点を取り入れた推進を検討いたします。

発言【3】

- ①高齢者の免許証返納に対する支援について
- ②若者による送迎サービスに関する提案について

【市】

①有効期限内のすべての運転免許証を自主返納した満65歳以上の市民の方に
○市コミュニティバス「めぐーる」回数乗車券
○北陸鉄道ICカード乗車券「アイカ」
○県タクシー協会タクシー共通乗車券
○JR西日本ICカード乗車券「イコカ」
のいずれか1つを選択（2万円相当）し支援しています。

また、昨年より75歳以上の方はめぐーるの運賃の無料化を実施しています。

②市では「市民協働で創るまちづくり」の中で地域課題について協議する「新たな地域コミュニティ組織」の創設を進めております。免許証を返納されたお年寄りの交通手段について地域で話し合い、公共交通空白地の運送事業を実施することについても「市民協働で創るまちづくり」の課題の一つとして取り組むことが可能だと考えています。

発言【4】

空き家の対策について

【市】

空き家につきましては、毎年町内会長にご協力いただき、町内からの報告により状況把握に努めています。

市では、空き家所有者に空き家バンク制度のパンフを送付することで、空き家の利活用の周知を図り、また、隣家と合わせた利活用ができるよう、市も地域と一緒に空き家解消に取り組んでまいります。

発言【５】

- ①公園の防犯灯の点灯時間について
- ②防火水槽の看板と植込みの伐採について
- ③道路表示等の修繕について

【市】

- ①町内会が独自に設置したものであるため、町内会での管理をお願いいたします。
- ②防火水槽は基本的に町内会で管理していただくこととなっています。

看板の修繕につきましては、消防施設設置事業補助金制度の対象事業となっておりますので、担当課（危機管理課：２７４－９５３６）までお問い合わせください。

植込みの伐採につきましては、市民公園の中にありますので市で伐採いたします。

③市道における中央線・外側線など道路表示の見にくい箇所については、生活道路リフレッシュ事業等を活用し、通学路・幹線道路などの主要な道路から計画的に順次引き直しを行ってまいります。

発言【６】

地区振興協議会と市民協働で創るまちづくり「新しい地域コミュニティ組織」との違いと事務局について

【市】

地区振興協議会と新しい地域コミュニティ組織は補完関係にあると考えています。

地域コミュニティ組織は、広域的な事業の実施や多彩な人材を有するなどのスケールメリットを活かして、地区振興協議会では取り組むことが難しい事業を補い、地域全体を総合的に運営することを考えています。

地区振興協議会はこれまでの事業を継続し、地域コミュニティ組織がその活動を補完しつつ、互いに連携するイメージです。今年度策定予定の「市民協働で創るまちづくりあり方方針」の中で事務局体制を検討してまいります。

発言【７】

通学路の安全対策について

【市】

毎年、PTAによる危険箇所点検の結果をふまえた通学路改善要望を受け付け、通学路安全推進会議を開催しているほか、白山警察署、県土木等関係機関の協力を得ながら、通学路の合同安全点検を実施しており、これらを引き続き実施してまいります。

発見された危険箇所については、優先順位の高いものより順次対応しており、歩道やグリーンベルトの設置、道路標示などにより子供が安全に通学できるよう取り組んでいます。また、海側環状線は、県が管理する道路であり、危険な箇所等につきましては、県にその旨を報告いたします。

通学路には野々市市も含まれることから、野々市市とも連携を取りながら、今後も安全対策の充実を図ってまいります。

発言【8】

特別支援学級通級教室（中学校）について

【市】

通級指導教室の設置状況につきましては、今年度、朝日小学校に新規開設し、現在小学校10校に設置しています。中学校については、通教指導教室は開設しておりませんが、7校において相談室での対応を行っています。途切れることのない支援はとても大切なことと考えていますが、特に小学校低学年時のニーズが非常に多いことから、まず小学校の通級指導教室の増設を県に要望しています。中学校については、開設に際し、1校当たり10数人以上の対象者が必要と見込まれるため、ニーズの有無を見極めながら県に要望していきたいと考えています。なお、中学校に開設した場合、開設校以外の在籍の生徒は、送り迎えが必要となるため、通室するのが難しい状況も考えられます。

また、身体等に配慮が必要な児童生徒の入学に際しては、教育支援委員会の審査を経て、本人・保護者が市立小・中学校への通学を希望する場合は、その意志を尊重して決定することとしています。市立学校に入学する場合は、特別支援学級で学習し、特別支援教育支援員（令和元年度は52人の支援員がいます）が学習等の支援を行っています。

発言【9】

職員がいない時間帯の公民館の管理について

【市】

市内の公民館では現在、職員がいない土、日に施設を利用する場合には、事前に申請があったものについては、公民館職員が鍵を開けに行く、または、利用者に金曜日までに鍵を借りに来ていただくなどの対応をしています。また、一部の公民館で管理人を配置していますが、松任青少年体育館併設の一木公民館や旭丘体育館併設の旭公民館など、併設施設がある公民館では、土日や夜間などの管理をシルバー

人材センターに委託しています。今のところ、すべての公民館に管理人を配置することは難しく、従来通りの対応をお願いしたいと考えています。